

株式会社タ力商の産業競争力強化法に基づく事業適応計画の認定について

○株式会社タ力商の事業適応計画について認定。

農林水産省は、株式会社タ力商（法人番号：2100001001844）から提出された「事業適応計画」について令和7年12月26日（金曜日）認定を行いました。

1. 事業適応計画の認定

株式会社タ力商（以下「申請者」という。）から提出された「事業適応計画」について、産業競争力強化法第21条の22第4項の規定に基づき審査をした結果、同法第2条第12項に規定する事業適応を行うものとして、同法に定める認定要件を満たすと認められるため、令和7年12月26日付けて「事業適応計画」の認定を行いました。

今回の認定により、申請者は税制措置の適用を受けることが可能になります。

2. 申請者の概要

名称：株式会社タ力商

代表者：代表取締役社長高橋定之

住所：長野県長野市青木島町綱島505番地

3. 事業適応計画の実施時期

令和7年12月から令和9年3月まで

4. 申請者の事業適応計画の概要

近年、気候変動問題への対応が喫緊の社会課題となっている。株式会社タ力商では、経営理念として掲げている「『食』に携わる責任と持続的な展望をもって事業を推進していく」のひとつの具現化として、長野県篠ノ井にある工場（事業所名：フードミーティング）に『太陽光発電』を設置し自家消費利用による買電を減らしながら、CO₂排出量削減を目指す。

5. 添付資料

（別添1）事業適応計画のポイント(PDF：285KB)

（別添2）事業適応計画の内容の公表(PDF：140KB)

【お問合せ先】

新事業・食品産業部食品製造課
担当者：食品第3班
代表：03-3502-8111（内線4113）
ダイヤルイン：03-6744-2249

- 当社は、カーボンニュートラル投資促進税制への取組みとして、2026年度までに炭素生産性を19.2%向上させます。
- これを実現する施策として、2025年度に工場（事業所名：フードミーティング）に約147kWの太陽光パネルを設置することにより、工場の約3割の電気を太陽光発電の自家消費にてまかない、炭素生産性を向上させる計画です。

<事業適応計画の概要>

1. 事業適応計画の実施期間

2025年12月～2027年3月

2. 炭素生産性向上目標

炭素生産性を19.2%向上させる。

3. 取組みの内容

- 工場（事業所名：フードミーティング）に太陽光発電を設置、電力の自家消費率を高める。
- この設備の導入により、CO₂排出量を75t/CO₂削減させ、その結果炭素生産性を事業者として19.2%向上させる。

4. 支援措置

税制措置

（カーボンニュートラル投資促進税制）

<対象設備を導入する事業所：長野県長野市>



様式第十八の四（第11条の3第3項関係）

認定事業適応計画の概要の公表

1. 認定の日付

令和7年12月26日

2. 認定事業適応事業者の名称

株式会社タカ商

3. 認定事業適応計画の内容

(1) 事業適応に係る事業の目標

近年、気候変動問題への対応が喫緊の社会課題となっている。弊社株式会社タカ商では、経営理念として掲げている「『食』に携わる責任と持続的な展望をもって事業を推進していく」のひとつの具現化として、長野市篠ノ井にある工場（事業所名：フードミーティング）に『太陽光発電』を設置し自家消費利用による買電を減らしながら、CO₂排出量の削減を目指す。

(2) その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

工場（事業所名：フードミーティング）の屋根に147kWの太陽光自家消費設備を導入し、事業所の約3割の電力を賄う計画である。これにより2024年度の基準年度に対して、計画最終年度（2026年度）で19.2%の炭素生産性向上を目指すものである。

(3) 財務内容の健全性の向上を示す目標

2026年度（計画終了年度）に経常利益を計上することを目標とする。

(4) 事業適応の類型

エネルギー利用環境負荷低減事業適応

(5) 計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード）

食料品製造業（09）

計画の対象となる事業は、主に冷凍・レトルト食品を製造するものであるため

(6) 事業適応の具体的な内容

計画初年度では、工場（事業所名：フードミーティング）に太陽光発電設備を1月に導入し、発電した電気を自家消費することでCO₂排出量・購入電力量を削減する仕組みを構

築する。

目標年度（計画最終年度 2026 年度）では、初年度に導入した太陽光発電設備による通年稼働効果として、CO₂ 排出量を 2024 年度と比較し 75t/CO₂ を削減し、炭素生産性を 19.2% 向上させる。

(7) 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期：2025 年 12 月

終了時期：2027 年 3 月